

加美町空き家等情報登録制度設置要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、加美町における空き家等の有効活用を通じて、都市と農村の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家等情報登録制度について必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 空き家等

加美町内に存する空き家、空き地、空き店舗並びに空き家、空き地、空き店舗となる予定のもの。ただし、賃貸や分譲を目的とするものを除く。

(2) 所有者等

空き家等に係る所有権その他の権利により、当該空き家等の売却又は賃貸を行うことができる権利を有する者。ただし、業として土地建物の売買、仲介、あっせん等を行う者を除く。

(3) 利用希望者

空き家等の購入又は賃借等により、空き家を利用しようとする者。ただし、業として土地建物の売買、仲介、あっせん等を行う者を除く。

(4) 空き家バンク

空き家等の売買又は賃貸借等を希望する所有者等及び利用希望者の申込みにより登録された情報を、双方に紹介するシステムをいう。

(5) 情報登録

所有者等及び利用希望者に情報提供すること並びに加美町ホームページ等への掲載を目的として、空き家等に関する情報を空き家バンクに登録することをいう。

(適用上の注意)

第 3 条 この要綱は、空き家等情報登録制度以外による空き家等の取引を規制するものではない。

(空き家等の情報登録申込等)

第 4 条 情報登録しようとする所有者等は、加美町空き家等情報登録申込書（様式第 1 号）を町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容等を確認の上、適当と認めるものを空き家バンクに登録するとともに、加美町空き家等情報登録通知書（様式第 2 号）により、申込者に通知するものとする。

3 町長は、前項の規定による登録をしていない空き家等で、空き家バンクに情報登録することが適当と認めるものについて、当該所有者等に対して空き家バンクへの登録を勧めることができる。

(空き家等の登録事項の変更等)

第5条 前条第2項の規定による登録の通知を受けた所有者等は、当該登録事項に変更があったとき又は登録を抹消しようとするときは、加美町空き家等情報(変更・抹消)届(様式第3号)により、遅滞なく町長に届け出なければならない。

2 町長は、前項の規定により所有者等から空き家等情報(変更・抹消)届が提出されたときは、当該情報を変更又は抹消するものとし、抹消に係るものについては加美町空き家等情報抹消通知書(様式第4号)により当該所有者等に通知するものとする。

3 前項の規定による場合のほか、町長は、次のいずれかに該当するときは、当該情報を抹消することができる。

(1) 申込み内容に虚偽があったとき。

(2) 空き家等の所有権その他の権利に異動があったとき。

(3) その他、町長が情報登録を継続させることが適当でないとしたとき。

(利用希望者の情報登録申込等)

第6条 情報登録しようとする利用希望者は、加美町空き家等利用希望者登録申込書(様式第5号)を町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容等を確認の上、空き家バンクに登録するとともに、加美町空き家等利用希望者登録通知書(様式第7号)により、申込者に通知するものとする。

(利用希望者の登録事項の変更等)

第7条 前条第2項の規定による登録の通知を受けた利用希望者は、当該登録事項に変更があったとき又は登録を抹消しようとするときは、加美町空き家等利用希望者登録(変更・抹消)届(様式第8号)により、遅滞なく町長に届け出なければならない。

2 町長は、前項の規定により利用希望者から空き家等利用希望者登録(変更・抹消)届が提出されたときは、当該情報を変更又は抹消するものとし、抹消に係るものについては加美町空き家等利用希望者登録抹消通知書(様式第9号)により当該利用希望者に通知するものとする。

3 前項の規定による場合のほか、町長は、次のいずれかに該当するときは、当該登録を抹消することができる。

(1) 申込み内容に虚偽があったとき。

(2) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。

(3) その他、町長が登録を継続させることが適当でないとしたとき。

(空き家等の情報提供等)

第8条 町長は、必要に応じて空き家等の登録情報を加美町ホームページ等で周知する

とともに、所有者等及び利用希望者に対して情報提供するものとする。

- 2 登録物件について購入又は賃借の交渉を行おうとする利用希望者は、空き家等利用交渉申込書（様式第6号）を町長に提出するものとする。
- 3 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を確認の上、当該空き家等の所有者等にその旨を連絡するものとする。
- 4 前項の規定による連絡を受けた所有者等は、遅滞なく当該利用希望者と連絡をとるとともに、売却又は賃貸の交渉を開始することとなった場合は、その経過及び結果について町長に報告するものとする。
- 5 町長は、所有者等及び利用希望者が行ういかなる交渉、契約等にも関与しない。
- 6 所有者等及び利用希望者が行う交渉、契約等に関する一切のトラブル等については、当事者間で解決するものとする。

（個人情報の保護）

第9条 空き家バンクに係る個人情報の取扱いについては、加美町個人情報保護条例（平成17年条例第29号）に定めるところによる。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成24年7月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

加美町空き家等情報登録申込書

年 月 日

加美町長 殿

申込者

〒

住所

氏名

印

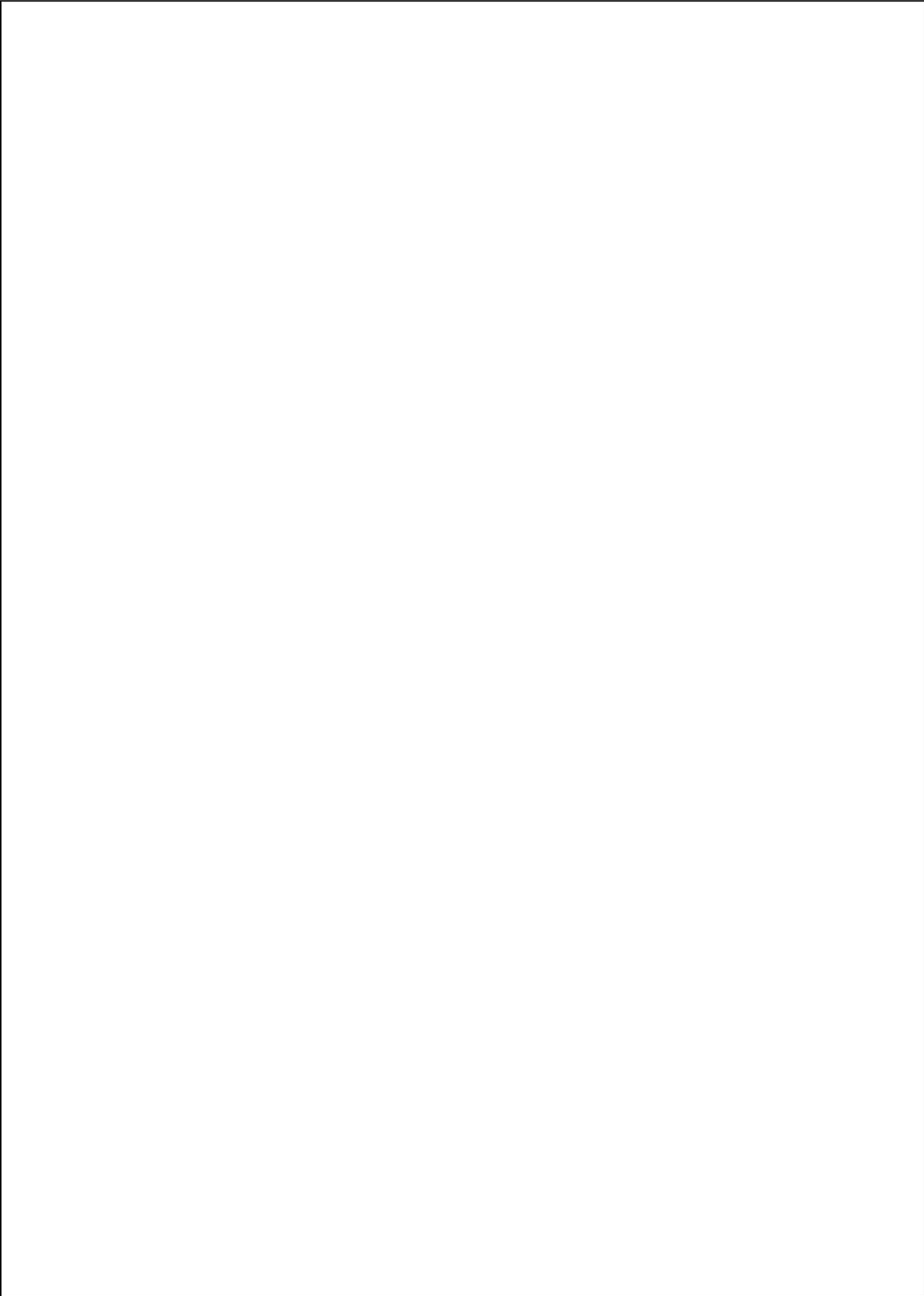
電話番号

次の空き家等を加美町空き家バンクに登録したいので申し込みます。
なお、登録情報を空き家等利用希望者に提供すること及び加美町ホームページに掲載することに同意します。

空家の所在	加美町字		
物件内容	・家屋（土地付き） ・家屋のみ ・土地のみ		
価 格	売却 円（土地建物総額）		
	賃貸 月額	円（その他	円）
土地の状況	宅地 m ²	田畑	m ²
建物の状況	木造 ・ 鉄骨	平屋建 ・ 2階建	物置（有 ・ 無）
	延床面積 m ² / 築 年（空き家になって 年）		
	・現状で居住可能 ・小規模な改修必要 ・大規模な改修必要		
間取り	1階 和室 部屋（計 帖）		洋室 部屋（計 帖）
	2階 和室 部屋（計 帖）		洋室 部屋（計 帖）
設備状況	水道（上水道 ・ 井戸水） 風呂（ガス ・ 灯油 ・ 電気）		
	トイレ（水洗 ・ くみ取り） / （和式 ・ 様式）		
	その他	駐車場 台 / 庭	m ²
特記事項			

※別紙に建物の間取図を記載してください。

様式第 1 号別紙
間取図



様式第2号（第4条関係）

加美町空き家等情報登録通知書

平成 年 月 日

殿

加 美 町 長

平成 年 月 日付けで申込みのありました加美町空き家等情報登録について、加美町空き家等情報登録制度設置要綱第4条第2項の規定により、空き家バンクに登録されたことを通知します。

様式第3号（第5条関係）

加美町空き家等情報（変更・抹消）届

平成 年 月 日

加美町長 殿

届出者

住所 〒

氏名

印

電話番号

加美町空き家等情報登録制度設置要綱第5条第1項の規定により、空き家等情報の（変更・抹消）を届出ます。

記

登録事項の変更内容（抹消の理由）

様式第4号（第5条関係）

加美町空き家等情報抹消通知書

平成 年 月 日

殿

加 美 町 長

平成 年 月 日付けで届け出のありました加美町空き家等情報の抹消について、加美町空き家等情報登録制度設置要綱第5条第2項の規定により、空き家バンクから抹消したことを通知します。

加美町空き家等利用希望者登録申込書

平成 年 月 日

加美町長 殿

申込者

〒

住所

氏名

印

電話番号

加美町空き家等情報登録制度の規定に基づき、次のとおり登録を申し込みます。なお、この制度により得た情報については、私自身が制度の趣旨に沿って利用し、決して他の目的に利用しません。

希望条件等	位 置	・加美町全域	・中新田地区	・小野田地区	・宮崎地区
	立地環境	・市街地行	・郊外地域	・山間地地域	
	購入又は 賃借の別	・購 入 （土地建物総額で		万円程度）	
		・賃 借 （家賃		円／月程度）	
	建物構造	・平屋建	・2階建	・どちらでも	
	部 屋 数	和室	帖×	部屋	／ 洋室
				帖×	部屋
入居人数					
そ の 他					

空き家等利用交渉申込書

平成 年 月 日

加美町長 殿

申込者

〒

住所

氏名

印

電話番号

加美町空き家等情報登録制度の規定に基づき、次のとおり利用交渉を申し込みます。

交渉を希望する物件番号	
物件の申込み区分	・購入 ・賃借 (どちらでもよい場合は両方に○)
所有者等と交渉を行う際の連絡先 (物件所有者にお知らせする連絡先)	・申込者本人 ☎ ・その他 氏名 ☎
その他特記事項	

町処理欄（記入不要です）

所有者等への連絡	
申込者への連絡	
交渉の経過又は結果	

様式第7号（第6条関係）

加美町空き家等利用希望者登録通知書

平成 年 月 日

殿

加 美 町 長

平成 年 月 日付けで申込みのありました加美町空き家等利用希望者登録について、加美町空き家等情報登録制度設置要綱第6条第2項の規定により、空き家バンクに登録されたことを通知します。

様式第8号（第7条関係）

加美町空き家等利用希望者登録（変更・抹消）届

平成 年 月 日

加美町長 殿

届出者

住所 〒

氏名

印

電話番号

加美町空き家等情報登録制度設置要綱第7条第1項の規定により、空き家等利用希望者登録の（変更・抹消）を届出ます。

記

登録事項の変更内容（抹消の理由）

様式第9号（第7条関係）

加美町空き家等利用希望者登録抹消通知書

平成 年 月 日

殿

加 美 町 長

平成 年 月 日付けで届け出のありました加美町空き家等利用希望者登録の抹消について、加美町空き家等情報登録制度設置要綱第7条第2項の規定により、空き家バンクから抹消したことを通知します。